

別表1 助成対象事業

	名 称	内 容
対象事業	地域福祉活動	サロン活動、健康づくり活動、生きがいくくり活動、世代間交流会、支え合い活動、見守り活動、福祉研修会等
対象外事業	1 国・県・市及び他の民間機関（財団）等から助成を受けている事業 2 宗教・政治活動 3 営利目的となる事業 4 地域福祉活動でない事業 5 第三者への委託及び助成事業 6 娯楽・懇親のみと判断される事業 7 その他、本会会長が適切でないとして認めた事業	
	※対象外主な活動例	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区の懇親的な事業 ・子供会、祭りの関係者のみで行う事業 ・老人クラブ会員のみで行う事業 ・友人・知人・家族・親類同士のみで行う活動 ・道路、河川の草刈り等の環境美化活動 ・総会、会議、反省会等の会合
	<ul style="list-style-type: none"> ・応募前に実施した事業 ・応募後、助成決定前に実施した事業 ・PTAや部活動の保護者会が行う事業 ・スポーツ少年団等の関係者のみで行う事業 	

別表2 助成対象経費

	名 称	内 容
対象経費	消耗品費	文房用具、テキスト、書籍代、作業用具代、食器等の購入費、物品レンタル代等
	食糧費	食材費等 1回一人当たり500円（助成限度額25,000円）
	印刷費	チラシ等の製作印刷代、紙代等
	通信運搬費	切手・はがき、送料代等
	会場代	会場借上料等
	講師謝金	外部講師への謝金等
	特記事項	① 食糧費のみでの申請は認めない。 ② 参加者同士の領収書発行は認めない。 ③ 消耗品費を使用し、景品等に用いることは認めない。 ④ 申請額については、事業総額のうち自己財源は2割負担とする。 ⑤ 備品の購入は認めない。